

鳥取市中小企業事業再構築支援事業

社会経済の変化に対応する取組を応援します

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな事業の創造を通じて、事業の再構築及び経営力の強化につながる取組を支援します。

対象事業	(1)新分野の進出 (2)事業実施方法の転換 (感染症防止対策、既存事業の拡大に止まるものを除く) (3)新型コロナウイルス感染症に対応する新商品・サービスの開発		
対象事業者	鳥取市内に主たる事業所を有する個人事業主、法人 (一部対象外あり) ※農林水産業を主業とする者を除く。		
対象要件	①直近1年のうち、任意の3月の合計売上高がコロナ以前(H31.1~)の同3月の合計売上高と比較して、 20%以上 減少していること ②事業計画が 商工団体による事前確認 を受けた事業であること ③市税等の滞納がないこと		
補助額	区分	補助率	上限額
	I : 20~200万円の経費※20万円未満の事業は対象外	1/4	50万円
II : 200万円を超えた経費	1/2	50万円	
補助対象経費	FS調査費、商品開発費・事業転換に要する経費、人材育成費、販路開拓費、設備導入費		
交付申請締切	令和4年9月30日(金)		
実績報告締切	令和5年2月28日(火) ※交付決定日以前に支出した経費は補助対象外。		

(1) 新分野の進出例

製造業

電子回路基板製造業
⇒既存設備を一部利用して、新たに**医療用機械器具製造**を開始。

情報処理業

ソフトウェア開発業
⇒自社ノウハウを活用し、子ども向けの**プログラミング教室**を開設。

建設業

土木工事業
⇒新たにドローンを用いた**構築物等の非破壊検査事業**を開始。

(2) 事業実施方法の転換例

飲食業

レストラン
⇒人気メニューの一部改良を行い、**ECサイトでの通信販売**を開始。

サービス業

ヨガ教室
⇒密集を回避するため、**オンライン形式での教室運営**を開始。

不動産業

不動産賃貸業
⇒**内見や重要事項説明をオンライン化**し、店舗への来店を不要とした。

★鳥取県が実施する「**県内企業多角化・新展開応援補助金**」との**併用**が可能です。

★交付申請前に商工団体(※)による事業計画の事前確認を受けてください。

※事業所所在地が旧鳥取市域：鳥取商工会議所、鳥取県中小企業団体中央会
旧町村域：鳥取市東・西・南商工会

